

SETOUCHI

5

No.794
2025



特集

地域から未来へ!

～地域未来留学生、瀬戸内町で夢をかなえる～

PICK UP

- ・特設人権相談所「こころのよりどころ」開設
- ・使用済み自動車海上輸送費補助
- ・肉体改造教室 参加者募集
- ・犬の登録・狂犬病予防注射実施のお知らせ

27	13	12	09	06	02
戸籍の窓(人口動態)	今月のお知らせ	救急ニュース	古高だより	まちのできごと	特集

地域から未来へ！

古仁屋高校初の地域みらい留学生、瀬戸内町で夢を叶える

6年前、全国から若者を迎え入れた「地域みらい留学プロジェクト」が、瀬戸内町で始まりました。この取り組みは、地域の魅力を発信するとともに、全国の若者たちに新たな可能性を見出してもつづことを目的にスタート。6年の歳月を経て、ついにその成果が見える形となりました。古仁屋高校に通い、地域みらい留学生として瀬戸内町で成長した中谷遼次郎さんが、町内での就職という新たな一歩を踏み出したのです！瀬戸内町のサバクリエイター改め、インタビュアーのAcoさんが、彼の想いや成長の過程に迫ります。



奥が中谷遼次郎さん。

Aco & 鎌田コーディネーター & 細谷コーディネーター「やむらうーん……！」

中谷遼次郎さん（笑）やむらうーん！ってなんですか？

Aco 古仁屋高校寮の合言葉です！（笑）たまらないとか、最高！って意味があります。改めまして、本日はよろしくお願ひします。

中谷 よろしくお願ひします。

海を愛する少年、そしてプロへ

Aco 今は何をしているの？

中谷さん ダイビングショップ『Sea Goblins』（シーゴブリンズ）で働いています。ダイビングやシュノーケリングのガイドをしていて、1〜3月はホエールウォッチングのガイドもします。

ACO すごくアクティブ！ダイビンググラ
イセンスとかも持つてるんだよね？

中谷 はい！10歳の頃、父の影響でジュニ
アオープンウォーターライセンスを取りま
した。高校時代はさらに上の『アドバン
ス』を取得しました。潜れる深さが違うん
です！

地域みらい留学のスタート地点

ACO 海が大好きだったから、島に戻る
のは自然な流れだったのかな？

中谷 そうですね。高校時代から、いずれ
は島に戻って海の仕事をしたいと思ってい
ました。

土井 コーディネーター（以下、**土井CN**）

昔から海の男になるって言うてたもんね！

最初の頃はお互いに大変だったよね？

中谷 確かに（笑）。僕、ちよつと生意気だっ
たんで。



当時の思い出を振り返る中谷
さんと土井CN。

土井CN よく泣かされました（笑）でも本
当に、鍛えられたなあ。

中谷 僕が鍛えました（笑）

土井CN 鍛えられました（笑）

ACO 一期生って大変そうだけど、不安
はなかったの？

中谷 逆にそれが魅力でしたな。先輩がい
ないから、自分たちで作っていきける楽しさ
がありました。

地域に帰る決断をした理由

ACO 大学進学から瀬戸内町に戻る決断
をした理由は？

中谷 ずっと海の仕事をしたい気持ちがあ
ったので、大阪の大学を続けるよりも島
に帰りたいと思いました。そんな時、高田
さん（当時の寮コーディネーター）が地元
の仕事を紹介してくれて、一気に決断でき
ました。

古仁屋高校と瀬戸内町の魅力

ACO 古仁屋での暮らし、どんなところが
好き？

中谷 まず、海が本当にきれい。そして、
人が優しいです。なんというか、肌感が合
うんですね。朝起きるだけで幸せな気分
になれるんです！

土井CN わかる！寮のコーディネーターの
仕事は大変だけど、朝起きるのがツラいつ
てことはなかったですね。寮に行けばあの

子たちがいるって思えば。

現在の地域みらい留学生たちへ

ACO 最後に、今がんばってる後輩たち
や、地域みらい留学を考えている人に一
言！

中谷 勉強も部活も恋愛も遊びも何をして
いても後々大人になって大事になってくる
と思うので、瀬戸内町での今の生活を目一
杯楽しみながら生活して欲しいです。

未来を切り拓く若者たちの存在

中谷さんの挑戦は、地域みらい留学の成
功を象徴するだけでなく、次世代の希望を
見せてくれました。この取り組みが、若者
たちの未来と瀬戸内町の未来を結ぶ架け橋
となることを願っています。

本文：古仁屋高校支援コーディネーター

細谷 和希



久々の再開に喜ぶ皆さん。
思い出話は尽きない。



ダイビングやホエールウォッチン
グのシーズンは大忙し。



ダイビングをする中谷さん。インス
トラクターの資格に向けて勉強中。

何も無いからこそ
本当にリフレッシュできる空間

予約方法

①HPの予約フォーム

②LINEのメッセージ



③電話予約

TEL : 070-9009-4133

＼キャンプ初心者の方が始めやすいキャンプ場／

キャンプ&BBQ 一式レンタルセット有り！
キャンプ道具を持っていない方もチャレンジしやすい

女性に嬉しい！お湯が出る炊事場や大浴場など
水回りが完備され清潔に過ごせます

ペット同伴OK（キャンプサイトのみ）
大自然の中で思いっきり遊べる

スタッフが在中しています。
設営に困った際はお手伝いします！

＼ 入浴だけの利用もOK！ ＼

広々くつろげる大浴場&サウナで 日帰りでもしっかり癒やされる

ドライブや釣り、海あそびのあとに立ち寄り
遊び疲れた体を広い大浴場とサウナでさっぱり洗い流してご帰宅いただけます！
家族風呂など貸切利用のご相談も可能ですのでお気軽にご相談ください。

入浴料金

一般	1,000円
島民割（奄美大島在住の方）	800円
町民割（瀬戸内町在住の方）	500円
中学生～小学生	400円
未就学児	無料
タオル	500円

設備：シャンプー、トリートメント、ボディソープ
ドライヤー、綿棒、ティッシュ、体重計
※タオルはご持参いただくか受付にて購入ください

営業時間

平日 14:00～19:00
土日 12:00～19:00
定休日：木曜日

※悪天候やイベント開催による臨時休業の
可能性がございますので、お越しの際はHPや
SNSにて営業時間をご確認の上お越しく下さい。



お風呂上がりに飲みたい
様かしドリンクも販売中

瀬戸内町営キャンプ場・大浴場

西古見GATE 

住所：894-1855 鹿児島県大島郡瀬戸内町西古見265番地

TEL: 070-9009-4133

公式サイト



アクセスMAP



Instagram



3/11(火)

くらしを支える「みなと」の役割！



九州地方整備局西之表
港湾事務所名瀬港出張所により、諸鈍中学校2年生5人を対象とした出前講座が行われました。今回は「くらしを支える『みなと』の役割」と題して、港の役割や重要性をクイズなどを交えながら楽しく授業が行われました。

授業を受けた生徒からは「貿易、防災における『みなと』の役割や、その重要性について学ぶことができた。授業では図を用いて説明してくださったので、イメージしやすく、とても分かりやすかった。」との感想がありました。また、実際に授業を行った立石さんは「生徒たちに積極性がありました。」と振り返りをいいただきました。興味を持ってもらえるとうれしいです。」と振り返られました。

り、問いかけに対しても明るく返事をいただき、気持ちよく出前講座を実施できた。今回の授業で離島の生活に欠かすことのできない港について、興味を持ってもらえるとうれしいです。」と振り返られました。

3/14(金)
3/17(月)

陸上自衛隊瀬戸内分屯地司令
離着任式



陸上自衛隊瀬戸内分屯地司令の離着任式が実施されました。

新司令は、重丸太一^{しげまる たいいち}3等陸佐（33歳・鹿児島県霧島市出身）

重丸氏は陸上自衛隊少年工科大学に入隊、その後防衛大学校に入学、卒業、数々の部隊、役職を経験され、この度、第5代目奄美警備隊普通科中隊長兼瀬戸内分屯地司令として着任されました。我が国の安全と世界の平和のため、崇高な使命を果たされるよう期待するとともに、地域の発展のため格別の支援、協力をお願いいたします。

前分屯地司令の大村龍太2等陸佐は、陸上幕僚監部勤務を命ぜられ、約1年間の瀬戸内分屯地司令の重責を終え転出されました。今後のご活躍を祈念いたします。

3/17(月)

教育DX推進自治体表彰2024を受賞しました



教育DX推進自治体表彰2024が東京で行われ、瀬戸内町教育委員会が受賞し、このことを町長に報告しました。各校の先生方が、子ども達の学びを充実させるために、アイデアを出し合い、工夫してICTを活用している実践が認められ、奄美群島内で初の受賞となりました。

教育DX推進自治体表彰2024が東京で行われ、瀬戸内町教育委員会が受賞し、このことを町長に報告しました。各校の先生方が、子ども達の学びを充実させるために、アイデアを出し合い、工夫してICTを活用している実践が認められ、奄美群島内で初の受賞となりました。

3/19(水)

第5回瀬戸内子どもサミット提言書を提出しました



嘉

鉄小学校6年生の諫山太洋さんが、昨年行われた第5回瀬戸内子どもサミットにて出された意見を提言書として、福原副町長に提出しました。「未来の、瀬戸内町」というテーマをもとに児童・生徒22名が参加し、ユニークで次世代の希望が詰まった提言書となりました。

3/22(土)

祝！ 眞久慈トンネル開通式

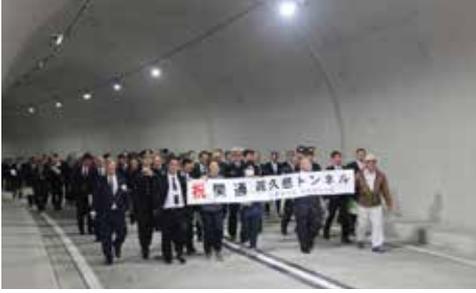


眞 久慈トンネルが開通し、それに伴い、諸式典が開催されました。

トンネルの供用開始前に古志側入口にて、開通を祝して安全祈願祭・開通式が行われ、工事関係者約90名が参加しました。テープカットやくす玉開きの後、実際に徒歩でトンネル内を歩き、通り初めを行いました。

た。その後、あらとんとの館（旧久慈小中学校跡地）にて祝賀会が開かれ、鎌田町長は「眞久慈トンネルの開通により町民の方の安心安全や産業の活性化、救急搬送・医療活動の安定性・迅速性の確保など多くの効果が見込まれる」とあいさつしました。

本トンネルは古志地区と久慈地区を結び、緊急時の交通ネットワークと防災体制の強化を目的に令和4年度から整備をすすめてきました。長さは326m・横幅が8mで、元々の道路と比べて770m短縮されました。



3/23(日)

青年団主祭 開催！



古 仁屋青年団主催のイベント「青年団主祭」が開催されました。バブル相撲大会や舞台発表、ビンゴ大会などが行われ、祭りは終始大いに盛り上がりました。青年団は今後も古仁屋、瀬戸内町を盛り上げていくのでご期待ください！

3/27(木)

古仁屋からお見送り



令 和6年度で瀬戸内町を離れる県職員の方や先生方を見送ろうと、古仁屋港にたくさんの方が集まりました。感謝の言葉や笑顔、そして別れを惜しむ涙に包まれた港。これまで本当にありがとうございました。新天地でもお元気で頑張ってください！

3/28(金)

ホノホシ海岸が日本一星空が見える場所に



環 境省主催の夜空の明るさ調査が行われ、全国各地の光害という環境問題の実態を数値化して発表しました。ホノホシ海岸は光害の影響が全国で最も少なく素晴らしい環境が保たれています。瀬戸内町が全国1位から4位まで独占する結果になりました！

3/31(月)

きび酢事業譲渡調印式



あ まみ農業協同組合と奄美せとうち地域公社によるきび酢事業譲渡調印式が行われました。あまみ農業協同組合のきび酢製造販売事業を奄美せとうち地域公社が譲り受け、加計呂麻島のサトウキビ及びきび酢の安定的な生産支援と技術の継承を目的として事業譲渡契約を締結しました。

3/31(月)

令和6年度奄美群島たんかん品評会
表彰伝達式



今 年度の品評会において、池島修さん（古志）と古俣文喜さん（須子茂）がそれぞれ優秀な成績を収められ、その伝達式が役場にて執り行われました。

今回、L階級・2L階級あわせて55点の出品があり、そのなかで池島さんは

【奨励賞】を受賞されました。奨励賞は各階級の受賞にはならなかったものの、就農10年以内の農家で特に優秀と認める方が受賞される賞です。

古俣さんはL階級において【金賞】を受賞されました。これまでに令和2年に銅賞、令和5年に銀賞を受賞され、ついに金賞受賞となりました。

池島さんは「皆さんと協力しながら見本になるような園地づくりや実証を示していきたいと思う」と語り、また古俣さんは「たくさんの方々の支援のおかげの受賞だと感じる。これからもっと美味しいものが作れるように頑張っていけます」と振り返りました。鎌田町長からは「お2人の受賞は瀬戸内町にとって誇りとするところ。皆様と一緒にやっている農業従事者の方々にとお2人の受賞は励みになると思うので、町もこれから皆様方をバックアップしながら瀬戸内町の柑橘類の振興に努めていきたい」と激励しました。

4/2(水)

陸上自衛隊瀬戸内分屯地司令
表敬訪問



陸 上自衛隊瀬戸内分屯地司令の重丸太一^{しげまる たいいち}三等陸佐が新任のあいさつを兼ねて役場に表敬訪問にいらっしゃいました。重丸氏から「瀬戸内町は自衛隊に対する理解が深く、温かい町だと感じる。これから瀬戸内町のために懸命に励んでいきたい」と語られました。

4/8(火)

八重山研修報告会



瀬 戸内町の有志が西表島で実地研修を行い、オーバーツーリズム対策や環境教育、地域連携の方法を学びました。

今回の研修を通じて得られた知見は、今後の瀬戸内町における地域づくりや観光振興の参考になることが期待されています。

4/4(金)

春の全国交通安全運動出発式



4 月6日〜15日にかけて行われた同運動の^{せきのしんせい}出発式がきゅら島交流館にて行われました。

前田毅瀬戸内警察署長から本年の交通情勢についてご説明があり、怪我等を伴う人身事故は増加傾向にあるようです。「この運動を通して町民の皆さまにさらなる交通安全への意識高揚が図られ、交通事故防止に大きな成果が挙げられることを期待しています」と述べられました。

また、古仁屋ミニバスケットボールクラブの^{せきのしんせい}積野俊誠さんと川井真心さんによる交通安全宣言が行われ、出発式が終了すると、クラブの皆さんの声かけを合図に警察車両等が街頭パレードに出発しました。

その後、鹿児島銀行前にて街頭キャンペーンも行われ、安全運転を呼びかけました。



古仁屋だより



自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校

〒894-1508

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1

[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/

第78回入学式



4月9日、澄み渡る青空の下、本校体育館にて第78回入学式が挙行されました。本年度は26名の新生を迎えました。

新生を代表して、池田航晴さんが「高校生活を通じてさまざまな経験を積み、その経験をもとに地域社会に貢献したいと思います。」と力強く宣誓しました。また、宮原正博校長は式辞で「これからの高校生活は、無限の可能性を切り拓くための重要な三年間」と述べ、「三年間を通して、将来の目標を見つけるとともに、それを実現するための力を十分に蓄えてください。」とエールを送りました。皆さんが夢実現に向かって大きく羽ばたくことを願っています。

ようこそ！古仁屋高校へ！



令和7年度、新たに9名の先生方をお迎えしました。赴任された先生方をご紹介します。



① 宮原 正博 校長先生

② 商業科

③ 映画鑑賞

④ 瀬戸内の素晴らしい環境のなかで、皆さんと学べることを嬉しく思います。「結」の精神を大切にしながら、共に成長していきましょう。

① 名前

② 教科

③ 趣味・特技

④ 古仁屋高校生へ一言



① 立神 倫史 教頭先生

② 地歴公民科

③ 鉄道模型、発掘

④ 古仁屋高校で自分らしく生きる道を見つけてください。私たちはそのサポートを全力でします！

① 森 茂幸 先生

② 理科

③ 卓球。いろいろな場所をランニングしながら散策すること。

④ 豊かな感性と大きな可能性を持つ古仁屋高校生の皆さんと共に 学んでいきたいと思えます。よろしくお願いします。



① 青山 宏延 先生

② 地歴公民科

③ 音楽鑑賞・釣り、スポーツ観戦

④ 皆さんの高校生活が充実できるよう、サポートしていきたいです。よろしくお願いします。

① 秋元 望花 先生

② 芸術(書道)科

③ 旅行、コーヒー屋さん巡り

④ 皆さんと楽しみながら様々なことに取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願いします。

① 牛留 大晶 先生

② 保健体育科

③ スポーツ観戦、音楽を聴くこと

④ みなさんの高校生活が良いものになるよう精一杯サポートしていきます！よろしくお願いします！

① 鳥越 智美 先生

② 地歴公民科

③ 読書、パン作り(最近どちらも遠ざかっていますが…)

④ みなさんと一緒に過ごせる時間をおもいきり楽しみたいです。よろしくお願いします。

① 楠本 美果 先生

② 商業科

③ 温泉とサウナがとても好きです。

④ みなさんが安心して楽しく高校生活を送れるように全力でサポートします。そして私もいっしょにたくさん楽しみたいと思えます。

① 中原 みお 先生

② 保健体育(養護)

③ ポッドキャスト聴きながらドライブ

④ 大切な学校生活を健康面からサポートできるように頑張ります。古仁屋のこと、いろいろ教えてください！

2025年5月306号

めばえ

今月の担当者
高丘保育所 保育士
齊藤よしの

「最後だとわかっていたら」

あなたが眠りにつくのを見るのが
最後だとわかっていたら
わたしは もっとちゃんとカバーをかけて
神様にその魂を守ってくださるよう
祈っただろう



あなたがドアを出て行くのを見るのが
最後だとわかっていたら
わたしは あなたを抱きしめて キスをして
そしてまたもう一度呼び寄せて
抱きしめただろう



あなたは言わなくても
分かってくれていたかもしれないけれど
最後だとわかっていたら
一言だけでもいい・・・「あなたを愛してる」と
わたしは伝えただろう



たしかにいつも明日はやってくる
でももしそれがわたしの勘違いで
今日で全てが終わるのだとしたら
わたしは 今日
どんなにあなたを愛しているか 伝えたい

そして わたしたちは 忘れないようにしたい
若い人にも 年老いた人にも
明日は誰にも約束されていないのだということを
愛する人を抱きしめられるのは
今日が最後になるかもしれないことを



省略

[参考図書]最後だとわかっていたら
ノーマコーネットマレッタ・作

子育てをしていると、思うようにいかないことの方が多いと思います。
子どもが眠る前や出掛ける前にこの詩を思い出すと、いつもより少しだけ優しい
気持ちになれる気がします。

6月のご案内

地域女性団体連絡協議会です。



教育委員会 社会教育課
生涯学習係 担当:岩永
☎ 72-2905



3月の図書館利用状況（開館日数：本館 26日・移動図書館 16日）

【貸出冊数】3,657冊（+321冊）

【利用者数】678人（-31人）

一般書の新着



『眠れない夜、この音が君に届きますように』
水瀬 さら/著
転校生の千紗は、留年生で同じクラスの人気男子・鮎川からの強引な勧誘で軽音部に入部する。あることがきっかけでピアノを辞めていた千紗は、今までの自分と向き合うことに...

- 『もう一度、泳ぐ。』池江 璃花子/著
- 『世界の不思議な自然のこぼれ』ケイト・ホッジス/文
- 『俺の文章修行』町田 康/著
- 『作家刑事毒島の暴言』中山 七里/著

児童書の新着



『しばらくあかちゃんになりますので』
ヨシタケ シンスケ/作・絵
ママはあかちゃんのお世話でいそがしい。「おねえちゃんなんてつまらない」と思ったみーちゃんは、自分もあかちゃんになることに決めるけれど...。クスッと笑える絵本。

- 『かぜひきかあさん』いちかわ けいこ/脚本
- 『どうぶつポーズであそぼうサイ』かなざわ まゆこ/作・絵
- 『ふわふわどうぶつかくれんぼ』村田 夏佳/作
- 『本当に危ない闇バイトの話』廣末 登/監修

イベントのお知らせ

★せとうち子どもフェスタ

日時:5/3(土)
場所:きゅら島交流館
今年是他団体と合同でイベントを行います。
詳細は図書館ホームページ等でご確認ください

★図書館友の会

日時:5/4(日)14:00~15:00
場所:図書館1階事務室
今回は新聞エコバッグ作りの予定です♪

★ちいさい子のおはなし会

日時:5/11(日)10:45~
場所:図書館1階絵本コーナー
3歳から楽しめる絵本やシアターなど
いろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時:5/18(日)10:30~11:00
場所:図書館1階絵本コーナー
いろいろなおはなしを用意しています♪

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
5/1			5/1	5/2	5/3	5/4
			加計呂麻		合同イベント	図書館友の会
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11
休館日	大島	移動図書館		新着		小さい子のおはなし会
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
休館日	加計呂麻	移動図書館				おはなしのじかん
5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25
	蔵書全休館日					
5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1
	蔵書点検休館日(6/23まで)					

上記の予定は、状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ:図書館Tel0997-72-3799/郷土館Tel0997-72-1600

郷土館長のつぶやき!

ここ数年、5月のこの欄は「デイゴの話題」と言うことになっています。



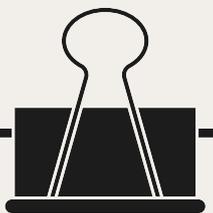
デイゴは、毎年この時期になると真っ赤な花をつける、インド・東南アジア原産の落葉高木で、成長すると10m以上にもなります。本町では、昭和53年(1978年)に町指定の天然記念物となった、諸鈍の「デイゴ並木」が有名ですね。

加計呂麻島の観光名所でもある諸鈍のデイゴ並木、平成18年(2006年)頃から徐々に広がりはじめた、デイゴヒメコバチ等による被害により木が弱っていましたが、令和元年から3年間実施した、樹勢回復事業で元気を取り戻していました。しかし、近年また枯れ枝が目立つようになっていました。去年は「日本樹木遺産」にも認定され、再度木を元気にするための事業も行っています。古木が大半を占める並木ではありますが、なんとか頑張って以前のような深紅の花を見せてもらいたいものです。

蔵書点検のお知らせ

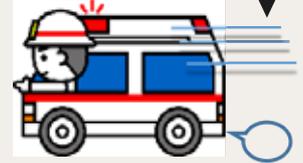
町立図書館は5月19日から6月2日の間、「特別資料整理期間」(蔵書点検)のため休館になります。

本の予約、貸出、延長はできませんので、ご了承ください。また、返却したい本がある場合は、お近くの返却ポストをご利用ください。



瀬戸内消防分署からのお便り

救急ニュース！



瀬戸内消防分署からお知らせです。
救急関連の情報などを掲載していますので、ぜひご確認ください。

溺水について

子供の不慮の事故で【2番目に】多いのが溺水です。
水深10cmでも溺れる可能性があります。
溺れたら騒いだり暴れたりはしません。溺れると誰も気づけないことが多いです。

反応が無くなったらすぐに119番通報と心肺蘇生法を！

乳児(1歳未満)の場合

両乳頭部を結ぶ線の少し足側を目安とする胸の真ん中を、2本指で押します。



小児(1歳以上16歳未満)の場合

体格が大きければ、成人同様に両腕で胸骨圧迫(心臓マッサージ)を行ってもよい。



予防策は？

家庭内における予防策

- ・浴槽の水を溜めたままにしない
- ・洗濯槽の漬け置きにも注意
- ・バケツの水や洗面台の水も溜めたままにしない

海や川での予防策

- ・ライフジャケットの着用
- ・大人が近くで見ることが何よりも大事

心肺蘇生法注意点

上の図にも書かれていますが、**乳児(1歳未満)**は指2本で胸骨圧迫を行います。

小児(1歳以上16歳未満)は片手で胸骨圧迫を行います。体格が大きければ両手でも大丈夫です。

そして子供は大人と違い、呼吸ができない事が原因による心肺停止が多いです。【溺水や窒息など】人工呼吸がとても重要となります。

救急講習会について

瀬戸内消防分署では、救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。

広報誌をご覧になられて、興味がありましたら、是非お問い合わせください。



大島地区消防組合

瀬戸内消防分署 救急係

☎0997-72-1190 FAX0997-72-1192
894-1508
瀬戸内町古仁屋芦瀬原1283番地175号

日本全国AEDマップについて

日本全国に設置されているAEDその数は69万台を超えていると言われています。

しかし、その使用率はたった4%(1,200件)程度であり、救命率向上のためにはAEDは欠かせません。旅先でも、設置場所がわかるよう、携帯電話にて【日本全国AEDマップ】を検索しましょう。

こちらの二次元コードから読み取りましょう→



令和7年度 集落等支援対策強化事業を募集します

瀬戸内町では、長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、住民参画と協働により、「安全・安心で快適に暮らせるシマづくり」等を推進する活動（事業）に対し、補助金を交付します。

■補助対象者

瀬戸内町内の集落や自治会、公的・公共的団体 等

※個人からの申請や収益を目的とした事業は対象外となります。

■補助事業メニュー

【住民参加型事業】

集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。

・補助金額：上限 30 万円 ・補助率：9 割

【空き家利活用事業】

集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。

・補助金額：上限 200 万円 ・補助率：8 割

■必要書類

町ウェブサイトからダウンロードおよび総務企画課へお問い合わせ下さい。

■申込期限 6月30日（月）必着

■お問い合わせ先 総務企画課 企画係 ☎0997-72-1112



詳しくは町
ウェブサイト
をご確認ください
さい

5月のお知らせ

お知らせ

募集

催し

車検時の航送運賃の助成があります！

加計呂麻島・請島・与路島にお住まいの方へ

■1. 対象 車検目的で航送した車検義務のある車両（車検は2か月前より可能です。）

①道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第58条第1項に定められた検査義務のある自動車。

②瀬戸内町に軽自動車税を納税している軽自動車

自動車検査証の登録住所が「加計呂麻島、請島、与路島」になっていること。

■2. 対象外

新規購入・修理・買い替え・譲渡・廃車等の自動車検査以外の目的で航送する車両並びに特殊手荷物に分類される二輪の小型自動車

（車検の結果、廃車になった場合は、町民生活課へご確認ください。）

■3. 対象航路

生間港・瀬相港・請阿室港・池地港・与路港発着のフェリーかけろま、せとなみ、天長丸で航送する車両

■4. 交付申請に必要な書類（※すべて自動車検査証に記載された使用者の名義であること。）

①瀬戸内町島外車検車両航送料対策補助金交付申請書兼同意書（各港待合所または商工交通課内に設置）

②その他必要な書類（1）～（4）は必須

（1）自動車検査証又は自動車検査証記録事項の写し（検査後）（4）リース契約車両の場合は、その契約書の写し

（2）自動車運転免許証の写し（表面と現住所が異なる場合は両面）（5）その他、町長が必要と認める書類

（3）自動車航送券の写し（往復分）

■5. 申請期限 ※年度をまたがないように余裕をもって航送・申請してください。

①復路の海上輸送をした日の翌日から3か月以内又は3月31日のいずれか早い日までに提出

※申請日の基準については、自動車検査終了後、生間港・瀬相港及び請阿室港・池地港並びに与路港への航送日となります。

※詳細については、町ウェブサイトに掲載の「瀬戸内町島外車検車両航送料対策補助金交付要綱」をご確認ください。

※令和7年4月1日以降の車検車両が対象になります

■お問い合わせ先 商工交通課 商工交通係（海の駅2階） ☎0997-72-0640

統計調査員を随時募集いたします！

■お問い合わせ先 総務企画課 企画係
☎0997-72-1112

■統計調査員とは

国などが実施する統計調査において、調査対象となる世帯や事業所などを直接訪問し、調査票への記入依頼や回収、および回収した調査票の検査などを行います。

調査員の身分は、総務大臣や県知事などから統計調査実施のたびに任命される非常勤の公務員です。統計法で調査対象に関する秘密の保護が義務付けられます。

調査中に万一事故にあわれた場合は、法令に基づいて災害補償を受ける事ができます。

■注意事項

・統計調査が実施される3～4か月前に町役場から登録調査員へ連絡し、実施の時期や地区などを相談の上、依頼させていただきます。都合が悪い場合は断る事も出来ます。

・実施される調査によって、必要となる調査員数が異なります。登録されても調査員を依頼できない場合もあるため、定期的にお仕事があるとは限らず、年間を通じて従事する形態とはなりません。年によっては、一度も調査をお願いできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

・活動期間や調査地域なども、実施される調査によって異なるため、役場からの連絡時にご確認ください。

詳細は町ウェブサイトをご確認ください



登録申し込みはこちらから！

**令和7年度 特定計量器定期検査が実施されます**

■お問い合わせ先 商工交通課 商工交通係
☎0997-72-0640

計量法（平成4年5月20日法律第51号）の規定により、はかりを取引や証明に使用する者は、2年に1回、事業所の所在地を管轄する都道府県知事による検査を受けなければならないとされています。

該当事業所は、使用しているはかり全てをお持ちの上、必ず受検して下さい。

事業所にて使用している「はかり」はすべてお持ち下さい。

せとうち海の駅 5/26（月）10:30～15:00、5/27（火）～28（水）10:00～15:00

生間待合所 7/18（金）9:30～10:30

加計呂麻ターミナル 7/18（金）12:30～14:00

※以下の場合には届出が必要となりますのでご連絡ください。

- ①事業を廃止している場合 ②新しく事業等を始め、取引や証明にはかりを使用している場合
③「はかり」をすべて廃棄して所有していない場合 ④所有している「はかり」のすべてを使用していない場合

令和7年度果樹経営支援対策事業の案内について

瀬戸内町の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置づけられた担い手等を対象として、優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

本事業をご希望の方は、別紙資料をお目通しの上、下記の締め切り期日までに必要書類を準備し、役場農林課農業振興係、あまみ農協大島事業本部営農販売課にて申込みを行って下さい。

■締切期日： 令和7年5月30日（金）

■対象者：

地域計画において目標地図に位置づけられた生産者（役場担当者にご確認ください）

■事業導入要件：

- 事業導入後8年間耕作が継続可能なこと。
- 事業導入農地が農振農用地であること（役場担当者にご確認ください）
- 導入面積が改植・新植の場合2a以上、その他の支援は10a以上行うこと。
- 事業導入品目は、大島地域果樹産地協議会で認められた振興品目・品種に限る。
- 事業導入農地が年度内の植付けが可能なこと。

■お問い合わせ先 農林課 農業振興係 ☎0997-72-1174

■提出先

瀬戸内町役場農林課農業振興係
あまみ農協大島事業本部営農販売課

詳しくは町ウェブサイトをご確認ください



使用済自動車海上輸送費補助

自動車リサイクル法では、車の所有者はリサイクル料金の支払い及び廃車する際には引取業者（自動車整備業・中古販売業）に引き渡すことが義務付けられています。そこで、少しでも経費の負担の軽減を図るために、加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した者に対し、支払った海上輸送費の8割（100円未満は切捨）を補助する制度がございます。廃車される際にはぜひご利用下さい。

なお、町の交付要綱により、海上輸送を行った日から7日以内に使用済自動車を引き取ってもらい、申請書類を揃え、2ヶ月以内に申請書を提出することになっておりますのでご注意ください。

■対象者 加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した者

■補助金の額

加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した際に支払われた海上輸送費の8割（100円未満は切捨）を補助

■申し込み方法

①海上輸送費を証明するもの（乗船券の半券、領収書など）

・フェリー加計呂麻の場合：自動車航送券の半券（裏面に乗船日付印のあるもの）

※ただし、片道券で購入して下さい。（往復券は無効）

・せとなみの場合：貨荷物運賃領収書（日付の記入、係印があるもの）

②車を引き取ったことを証明する書類（引取業者が発行）

・自動車リサイクル券のB券もしくは、引取証明書のコピー

③印鑑

④補助金振込用指定口座の通帳

上記4点を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口までお越しください。

■申込期間

令和7年4月1日より年度を通じて受け付けています。

ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください

■お問い合わせ先

町民生活課 生活環境係

☎0997-72-1060

家庭用生ごみ処理機（容器）購入補助金について

■お問い合わせ先

町民生活課 生活環境係

☎0997-72-1060

ごみの減量化及びリサイクルの促進を目的に、家庭用生ごみ処理機（容器）の購入補助事業を実施しており、購入費を補助しています。

■対象者

・瀬戸内町に住所を有する方 ・大型生ごみ処理機が設置されていない地区にお住まいの方

・家庭から出る生ごみを処理する方 ※諸鈍地区、請阿室地区、池地地区、与路地区に住む方は対象外

■対象機器・交付台数

【家庭用生ごみ処理機】1世帯につき1台まで

【コンポスト容器】1世帯につき2台まで

■補助金額

【家庭用生ごみ処理機】1台につき3万円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満は切捨）

【コンポスト容器】1台につき3,000円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満は切捨）

■申込方法

①購入時の領収書 ②生ごみ処理機（容器）の設置状況写真 ③印鑑 ④補助金振込用指定口座の通帳

上記4点を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口までお越しください。

■申込期間

年度を通じて受け付けています。

ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

町内の各学校の体育館を利用可能なのはご存じでしょうか？

スポーツ活動の場として、町内の各小・中学校の体育館も利用することができます。
就業後にご友人や職場の仲間と共にスポーツを楽しんでみませんか？

■場所：町内の全小・中学校

■時間：平日 夕方から 22:00、土日祝日 8:30 から 22:00

※利用可能時間および曜日については、利用を希望する各学校へお問い合わせください。

■利用団体の資格要件：瀬戸内町に在住（在勤・在学）している者が5名以上で団体を構成し、且つ当該団体の指導者として成人が含まれていること。各種団体・事業所・クラブ・同好会等の、責任者が明確な団体であること。

■利用の流れ：

①利用する団体は、希望する学校へ直接、団体登録証および利用許可申請書を提出。

※各申請書は、各学校および教育委員会 社会教育課にて配布。

②社会教育課が学校体育施設開放月報を学校より毎月5日迄に受け取り、使用料を算定。

利用団体へ納入通知書を送付。

※一般が使用する場合、原則として減免はしない。但し、町若しくは、町の機関が主催（又は共催）、後援して施設等を使用する場合には、規定により使用料を免除することができる。

③利用団体は納入通知書をもって瀬戸内町役場会計課窓口、もしくは町内の各金融機関等にて使用料を支払い。

■お問い合わせ先

社会教育課 生涯学習係

☎0997-72-2905

子ども医療費給付の窓口負担無料の対象が広がります

18歳に達する日以降最初の3月31日までにある子どもの保護者に対し、
保険内診療一部負担額を全額給付（窓口負担無料）にします

◎窓口で交換が必要です ・受給期間及び受給資格変更に伴う受給者証切替

◎手続きに必要なもの・現在お持ちの子ども医療受給資格者証・健康保険証または、マイナ保険証等（対象子ども全員）

◎0歳～高校2年生 子ども医療費給付受給資格者証を窓口にてお受け取り下さい

■ いつから？ 令和7年4月1日（火）

■ 給付の対象となる子どもは？

・瀬戸内町に住所を有する18歳までの子どもまたは町内に保護者の住所があり、進学等理由により町外に住所がある児童

・健康保険加入者 ・重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成金対象者で市町村民税非課税世帯

・生活保護等、他の医療扶助を受けていない方 ・就労・婚姻等により保護者が監護していない子どもは、対象外です。

■ 給付の対象となる医療費は？

・医療機関の一部負担額（保険診療分）です。

■ 利用方法は？

・県内の医療機関等を受診した場合は、医療機関の窓口で受給資格者証を提示することで申請になります。国民健康保険加入者は、限度額認定証の提示が必要になりますが、マイナ保険証を提示していただくことにより省略することができます。

・県外の医療機関等を受診した場合は町民生活課児童母子係の窓口へ領収証、印鑑、受給者証を持参し支給申請してください。

■ 対象とならない医療費は？

・保険適用外（食事療養費・健康診断・予防接種等）

・日本スポーツ振興センターによる給付（学校でのけが等）、交通事故等第三者行為による診療の場合

※ 対象とならない保険適用外診療、日本スポーツ振興センターによる給付費及び

交通事故等第三者行為による診療の際は、医療機関で支払が必要になります。

■ 更新手続き

毎年、7月1日～7月31日までの間に更新手続きを行います。

7月31日迄に非課税課税証明書等（市町村民税の非課税世帯であることが確認できるもの）を提出してください。

（なお、本町で確認ができる場合は、提出は、不要です。）

■お問い合わせ先

町民生活課 児童母子係

☎0997-72-1060

～受付時間延長～
マイナンバーカード（手続き全般）
申請・交付・更新・ロック解除など

- 日時 5月12日(月)・5月26日(月)
午後5時15分～午後7時
- 場所 瀬戸内町役場町民生課戸籍住民係窓口
手続きに必要なもの
- ・申請の場合…本人確認書類
- ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合…マイナンバーカード(暗証番号等)
- ※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。
- ※本人確認書類
(以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参)
- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証など

※マイナ保険証利用時には、
電子証明書の有効期限をご確認ください。

詳しくはこちら



マイ
 ナンバ
 ーカ
 ード
 総合
 サイ
 トは
 こち
 らら
 から



■お問合わせ先 町民生課 戸籍住民係
 ☎0997-72-1060

自動車税の納付は6月2日までに！

自動車税種別割は、毎年4月1日時点で自動車（軽自動車は除く）を所有している方に納めていただく税金（県税）です。

今年は「納税通知書発送日」が4月25日(金)、「納付期限」は6月2日(月)ですので、納め忘れがないようにしましょう！

自動車税種別割は、コンビニエンスストア・スマホ決済アプリ・口座振替・金融機関・郵便局・地方税お支払サイトなどで納めることができます

■お問合わせ先
 鹿児島地域振興局自動車税課 ☎099-261-5611
 大島支庁県税課 ☎0997-57-7225



詳
 し
 く
 は
 県
 ウ
 エ
 ブ
 サ
 イ
 ト
 を
 ご
 確
 認
 くだ
 さい

**与路小中学校の学校用務員
 (会計年度任用職員) を募集します**

- 募集人員 学校用務員・・・1人
- 募集要件 現在与路島にお住まいの方、または今後与路島に住む予定があり、ご自身で住居を確保できる方
- 勤務条件等 8：15～16：15
1日7時間勤務(休憩時間60分)
日額8,000円～
土・日、祝日、年末年始(12/29～1/3)休み
- 選考方法 書類及び面接により選考します。
- お問合わせ先 瀬戸内町教育委員会 総務課総務係
☎0997-72-0113

そらうみ法律事務所の無料相談会

- 弁護士による無料の法律相談会を開催します！
 相続や借金など、どんなお悩みでもご相談ください
- 開催日時 令和7年5月24日(土) 午後2時～午後5時
- 場所 瀬戸内町社会福祉協議会(旧母子センター建物)
- 参加について 一人30分程度、1回5名まで
 個人情報をしっかり守ります！
 事前予約が必要(平日9時～17時にお電話ください)
- お問合わせ先 瀬戸内町社会福祉協議会 ☎0997-72-4144

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

ひとりぼっちだと感じる孤独、人とのつながりが少ない孤立。
 こうした感情や状態を、あなただけのものと思っていませんか？
 もう、ひとりで悩まない、みんなで支え合う社会へ深刻化する孤独・孤立の問題について、理解の浸透や対策の機運を醸成することを目的として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を行うこととしています。
 「孤独・孤立相談ダイヤル」は#9999

■お問合わせ先 保健福祉課 保健福祉係
 ☎0997-72-1068

5月は赤十字運動月間です

■令和6年度 日赤会費実績

- ・役場庁舎内募金箱：53,456円
- ・瀬戸内町民生委員・児童委員協議会：15,216円
- ・個人会費：1,395件、702,300円
- ・法人会費：11件、15,000円
- ・合計：1,406件、717,300円

■義援金実績

能登半島地震災害義援金

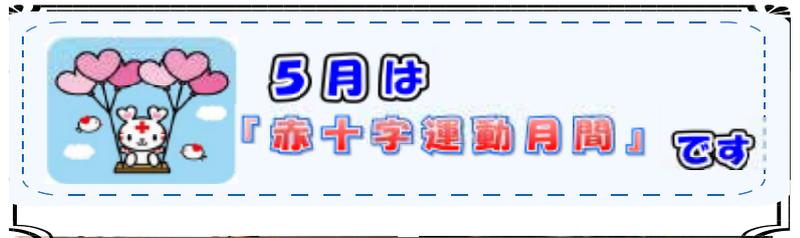
- ・役場庁舎内募金箱：53,456円
- ・瀬戸内町民生委員・児童委員協議会：15,216円

能登半島大雨災害義援金

- ・役場庁舎内募金箱：94,435円

大船渡市赤崎町林野火災義援金

- ・瀬戸内町民生委員・児童委員協議会：15,215円
- ・海上自衛隊奄美基地分遣隊：6,500円



昨年度はたくさんのご協力ありがとうございました！
今年度もご協力よろしくお願いします。

■お問い合わせ先 瀬戸内町社会福祉協議会

☎0997-72-4144

■お問い合わせ先 社会教育課 生涯学習係

☎0997-72-2905

令和6年度コミュニティ助成事業を活用
(嘉鉄集落会・佐知克集落会)



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじ社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事業」を実施しています。このうち、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備を目的とした「令和6年度一般コミュニティ助成事業」を、瀬戸内町では嘉鉄集落会、佐知克集落会の2団体がテーブル、椅子、テントなどの整備に活用しました。

清水公園遊具広場及びスポーツ
(多目的)広場改修工事に
伴う利用規制のお知らせ

清水公園遊具広場及びスポーツ(多目的)広場の改修工事を実施いたします。工事期間中は立入禁止となります。大変ご迷惑をおかけしますがご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

利用規制期間：令和7年4月7日～令和8年3月31日

工事期間：令和7年3月下旬から令和8年3月中旬予定

(工事期間は天候や進捗状況により変更する場合がございます。)

供用予定開始時期：令和8年4月頃

改修内容：遊具及び園路の設置、芝張替、休憩場所設置等

○インクルーシブに配慮したあそび場を設計し、以下の点を考慮します。

- ・あそび場入口の段差解消
- ・車椅子で場内移動ができるように園路を設置
- ・休憩場所の設置

- ・活発なあそびと感覚あそびの両方を提供
- ・遊具に登るためのスロープ設置

※本工事は防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用いたします

■お問い合わせ先 社会教育課

☎0997(72)2905

**好評につき！13年連続！
肉体改造教室 参加者募集**

- ▼日時 R7年6月2日(月)～11月28日(金)
- ▼場所 緑ジム
- ▼料金 参加者負担 1,000円×6か月
- ▼対象 町内在住 30歳～70歳どなたでも
- ▼定員 国保加入者 20人、国保以外の保険加入者 10人※
応募者多数の場合は抽選
- ▼申し込み方法・期間 電話申し込み、5月16日まで
- ▼内容
 - ・週1回運動指導士等による運動教室
(毎週水曜日 10時～11時)
 - ・週1回理学療法士等によるトレーニング
(毎週金曜日 10時～11時)
 - ・緑ジム期間内使用 OK ・管理栄養士による食生活相談
- お問い合わせ先
保健福祉課 保険給付係 ☎0997-72-1068

福祉まつり 出店募集

- ▼日時 R7年5月25日(日) 11時～16時
- ▼場所 漁協前荷上場周辺
- ▼申込期限 令和7年5月16日(金) 17:00
- ▼内容 飲食店・雑貨販売等
- ▼申し込み方法
下記の内容を記載の上、
右記二次元コードから
- ▼申込必要事項
 - ・出店名・出店内容・代表者氏名・連絡先
 - ※出店に伴うテント等の設営・撤収については、各自
でお願いします。飲食等の出店許可は各自で保健所へ
申請してください。
 - ※申込多数の場合は抽選となります(町内優先)
- お問い合わせ先
保健福祉課 ☎0997-72-1068



飼猫の避妊・去勢手術及びマイクロチップ装着に対する助成について

飼い猫の避妊・去勢手術及びマイクロチップ装着を令和7年度中(令和8年3月まで)に希望される方に対し、下記のとおり費用の一部を助成する事業を実施します。

- ▼場所 助成対象の動物病院
ゆいの島動物病院【住所】奄美市名瀬伊津部町 2-3【電話】0997-69-3819
いんまや動物病院【住所】龍郷町中勝大水 1569-1【電話】090-2085-2649
- ▼料金
 - ・避妊去勢手術：オス1匹につき5,000円 メス1匹につき10,000円
 - ・マイクロチップ装着：1匹につき5,000円
- ▼対象 生後6ヶ月以上で瀬戸内町で飼い猫登録済の猫(野良猫は対象外)
- ▼申し込み方法・申し込み期間

- お問い合わせ先
町民生活課 生活環境係
☎0997-72-1060

印鑑をご持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口にて申請してください。年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

令和7年度犬の登録及び狂犬病予防注射実施のお知らせ

瀬戸内町では、下記の日程で各集落をまわり、犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので飼い主の方は都合の良い会場で注射を受けてください。また、実施状況や会場移動時間の関係で時間が多少前後する事がありますのでご了承ください。

【山郷・東方地区】 5/17(土)

地区名	実施予定時刻	実施会場
藤原・藤子	13:00～13:30	藤子公民館
藤原・阿木	13:50～14:50	阿木公民館
藤原・藤原・清水	15:10～15:45	藤原公民館

【加計島麻地区】 5/24(土)

地区名	実施予定時刻	実施会場
東久・藤川	9:30～9:50	藤川パルティ会所
三浦	10:10～10:20	集落公民館
神内	10:50～11:00	集落公民館
藤原	11:10～11:20	集落公民館
藤原	11:30～11:40	集落公民館
藤原・安藤	11:50～12:00	藤原公民館
藤原・生田	13:00～14:00	藤原公民館
藤原山	14:10～14:20	集落公民館
藤原	14:30～14:40	集落公民館
佐賀	14:50～15:00	集落公民館
藤原	15:10～15:20	集落公民館

【吉仁屋市街地】 5/17(土)・5/18(日)

地区名	実施予定時刻	実施会場
高田		
高田	9:00～10:30	春日公民館
松江		
大津		
藤久保	10:40～11:40	カメ公民館
船津	16:00～16:45	役場正副支那前

【加計島麻地区】 5/25(日)

地区名	実施予定時刻	実施会場
藤原・於青・春之浦	9:00～9:30	藤原公民館
藤原	9:40～9:50	集落公民館
藤原	10:10～10:20	集落公民館
藤原	10:30～10:40	集落公民館
藤原	11:00～11:10	集落公民館
藤原	11:30～11:40	集落公民館

【西方地区】 5/18(日)

地区名	実施予定時刻	実施会場
菅原・久野・吉志	13:30～14:00	久野公民館
藤川・阿木	14:15～14:45	藤川公民館
小名瀬・阿木	14:55～15:05	阿木パルティ会所
久野	15:15～15:25	集落公民館
藤原・手安	15:35～15:50	手安公民館

【諸島・海島地区】 5/25(日)

地区名	実施予定時刻	実施会場
海島	13:00～13:20	せとなみ神会所
海島	13:50～14:10	せとなみ神会所
諸島	14:30～14:50	せとなみ神会所

- お問い合わせ先
町民生活課 生活環境係
☎0997-72-1060

【登録手数料及び注射料】
(1頭あたり)

- 新規登録の犬の場合
登録料 3,000円
予防注射料 3,400円
- 登録済みの犬の場合
予防注射料 3,400円
- 動物病院で注射済みの場合
注射済票交付手数料 550円
- ※動物病院で注射済の方は動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示して下さい。

■お問合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎0997-72-1122

3歳児むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。

■2月健診

伊東 慧 さん
永井 莉愛 さん
平島 而今 さん
柳 麗華 さん
石橋 真翔 さん
井手 麻瑚 さん
肥後 心濤 さん
陸名 謙心 さん
堯 咲稀人 さん



子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。

■具体的には？

- ▼「ガラガラ食べをさせない（食事・オヤツの後はお茶か水を飲む）」
- ▼夜の仕上げ磨き
- ▼かかりつけ歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受ける
- ▼など気にかけて行ってください。ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう！」という気持ちの芽生えにつながると思います。

消防職員のサングラス着用について

消防車・救急車等の緊急車両運転時にサングラスを着用することがあります。

日差しや太陽光の反射などにより業務に支障が生じる場合には、十分な視界を確保し安全な消防業務につなげるためサングラスを着用します。ご理解のほどよろしくお願ひします。

特設人権相談所『ところのよりどころ』開設のお知らせ

今、一人で悩んでいることはありませんか。

解決策として、まず始められることは「話すこと」「相談すること」です。聞いてもらうことで気持ちがほっとします。どんなことでも、小さなことでも構いませんので悩んでいることとお話ししませんか。

人権擁護委員が、皆さまの心の悩みに寄り添います。

特設人権相談所開設日

■日時 5月30日（金）
10時～15時

■場所 きゅら島交流館2階（休憩室1・2）



↓↓走行時のイメージ写真↓↓

■お問合わせ先 瀬戸内消防分署 救急係
☎0997-72-1190

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員制度について、昭和24年6月1日、人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。

■お問合わせ先 町民生活課 戸籍住民係
☎0997(72)1060

■お問合わせ先 農林課 地籍調査係 ☎0997-72-1196

登記名義人及び相続人等の情報提供

令和7年度の地籍調査地区で、表中の登記名義人及び相続人等の情報が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の消息情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんので連絡をお願いします。

令和7年度調査地区 戸籍不明者名簿

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積
嘉鉄	卸口原	54番1	房加邦	原野	16㎡
	大黒間原	26番1	嘉フチヨ	原野	35㎡
		26番5		原野	1205㎡
嘉入	多木間原	435番	俵永井宗行	原野	528㎡

**令和7年度
瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表**

令和7年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

町県民税	月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	納期	翌月10日	翌月12日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日
	納期限	7月10日	8月12日	9月10日	10月10日	11月10日	12月10日
	督促日	7月30日	8月29日	9月30日	10月30日	11月28日	12月26日
(特別徴収分) (事業所関係)	月別	12月	1月	2月	3月	前4月	前5月
	納期	翌月13日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月11日	翌月10日
	納期限	1月13日	2月10日	3月10日	4月10日	5月11日	6月10日
	督促日	1月30日	2月27日	3月30日	4月30日	5月29日	6月30日

		1期	2期	3期	4期	随1	随2
町県民税 (普通徴収分) (個人関係)	納期	6月1日 ~30日	8月1日 ~9月1日	10月1日 ~31日	1月1日 ~2月2日	2月1日 ~3月2日	3月1日 ~31日
	納期限・振替日	6月30日	9月1日	10月31日	2月2日	3月2日	3月31日
	督促日	7月22日	9月22日	11月20日	2月24日	3月23日	4月20日
固定資産税	納期	5月1日 ~6月2日	8月1日 ~9月1日	11月1日 ~12月1日	2月1日 ~3月2日		
	納期限・振替日	6月2日	9月1日	12月1日	3月2日		
	督促日	6月23日	9月22日	12月22日	3月23日		

軽自動車税	納期(全期)	5月1日~6月2日
	納期限・振替日	6月2日
	督促日	6月23日

国民健康保険税	期別	1期	2期	3期	4期		
	納期	7月1日 ~31日	8月1日 ~9月1日	9月1日 ~30日	10月1日 ~31日		
	納期限・振替日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日		
	督促日	8月20日	9月22日	10月20日	11月20日		
後期高齢者 医療保険料	期別	5期	6期	7期	8期	随1	随2
	納期	11月1日 ~12月1日	12月1日 ~26日	1月1日 ~2月2日	2月1日 ~3月2日	3月1日 ~31日	4月1日 ~30日
介護保険料 (普通徴収分)	納期限・振替日	12月1日	12月26日	2月2日	3月2日	3月31日	4月30日
	督促日	12月22日	1月15日	2月24日	3月23日	4月20日	5月20日

★税務課からのお願い 納期限は必ず守りましょう!

納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか!

「納期限を過ぎると期別ごとの督促手数料及び延滞金が課せられます」

- ※ 納期限及び振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。
- ※ コンビニでも納付できますので、ご利用ください。
- ※ 督促日を過ぎた場合、督促手数料無しの納付書では納付ができませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ先

税務課 収納係 ☎0997-72-1117

令和7年度当初予算

令和7年度当初予算編成にあたっては、本町の2050年の将来構想である「せとうち未来展望2050」の実現に向けて、「長期振興計画」から「重点項目」を掲げ、予算編成の方針としました。

「重点項目」の政策内容としまして、福祉、医療、子ども、教育、観光、地域活性化、DX、行財政改革に関連し、その各政策の連携を促し相乗効果を目指したものとなっています。

令和7年度 各会計当初予算

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減比	
一 般 会 計	10,750,601	9,592,790	1,157,811	12.1	
特 別 会 計	巡 回 診 療	237,216	265,489	△ 28,273	△ 10.6
	国 保 事 業	1,323,080	1,313,023	10,057	0.8
	国 保 直 診	20,760	19,044	1,716	9.0
	介 護 保 険	1,264,354	1,303,843	△ 39,489	△ 3.0
	後 期 高 齢 者 医 療	149,881	135,040	14,841	11.0
	屠 畜 場	2,133	2,133	0	0.0
	船 舶 交 通	571,661	618,013	△ 46,352	△ 7.5
	上 屋	3,784	3,917	△ 133	△ 3.4
	農 業 集 落 排 水 ※	65,950	83,606	△ 17,656	△ 21.1
	簡 易 水 道 ※	423,271	399,281	23,990	6.0
	水 道 事 業 ※	500,730	489,075	11,655	2.4
	計	4,562,820	4,632,464	△ 69,644	△ 1.5
一 般 会 計 + 特 別 会 計	15,313,421	14,225,254	1,088,167	7.6	

※地方公営企業法適用の会計。予算額は「収益的支出+資本的支出」としている。

農業集落排水事業と簡易水道事業は、R6年度から地方公営企業法適用。

一般会計当初予算の概要

令和7年度の一般会計当初予算は、人件費が対前年度比101,868千円(5.2%)の増額、物件費(光熱水費や修繕料など)が、対前年度比387,260千円(28.8%)の増額など、賃金増と物価高騰の影響を反映しています。

令和7年度一般会計歳入歳出予算額 (内訳) (単位:千円、%)

歳入区分			予算額	構成比	歳出区分			予算額	構成比
自 主 財 源	町税		782,029	7.3	議 会 費		89,517	0.8	
	分担金及び負担金		20,687	0.2	総 務 費		2,148,995	20.0	
	使用料及び手数料		201,256	1.9	民 生 費		1,667,362	15.5	
	財産収入		32,841	0.3	衛 生 費		739,440	6.9	
	寄附金		120,001	1.1	労 働 費		14,662	0.1	
	繰入金		813,869	7.6	農 林 水 産 業 費		894,647	8.3	
	繰越金		100,000	0.9	商 工 費		406,893	3.8	
	諸収入		827,804	7.7	土 木 費		1,338,661	12.5	
	計 (自主財源)		2,898,487	27.0	消 防 費		366,793	3.4	
	依 存 財 源	地方譲与税		51,395	0.5	教 育 費		1,522,047	14.2
利子割交付金			240	0.0	災 害 復 旧 費		115,822	1.1	
配当割交付金			2,840	0.0	公 債 費		1,406,298	13.1	
株式等譲渡所得割交付金			3,503	0.0	諸 支 出 金		19,464	0.2	
法人事業税交付金			14,193	0.1	予 備 費		20,000	0.2	
地方消費税交付金			181,128	1.7				0.0	
環境性能割交付金			3,257	0.0	歳 出 合 計		10,750,601	100.0	
地方特例交付金			1,593	0.0					
地方交付税			4,500,000	41.9					
交通安全対策特別交付金			668	0.0					
源	国庫支出金		1,330,994	12.4					
	県支出金		914,403	8.5					
	町債		847,900	7.9					
	計 (依存財源)		7,852,114	73.0					
歳 入 合 計		10,750,601	100.0						

※構成比は各項目ごとに四捨五入しているため、合計額と不一致になる場合があります。

自主財源 (町が自前で調達できる財源) は全歳入の27.0%。また公債費 (町の借金返済額) は全歳出の13.1%となっています。

国立公園内での行為について
～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国（環境省）の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地域	①工作物(建築物を含む)の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取 ④広告物の掲出	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
第2種 特別地域	⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等)		
第3種 特別地域	⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など		
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 (建築物高さ13m 又は延面積1000㎡、鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出④土地の形状変更 など	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留(以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓 など

○ 許可申請・届出の手続き（令和4年度から一部変更があります。）

- (1) 申請・届出の様式（令和4年度から新様式になっています。）
 - ・様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のHPに掲載されています。（下記URL 又はQRコードからアクセスできます。）
- (2) 標準的な処理期間
 - ・申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
- (3) 注意事項
 - ・自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いいたします。また、行為箇所が国立公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先に御相談ください。
 - ・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いいたします。
 - ・自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります
 - ・申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。
 - ・非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請又は届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金等）。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。

※ 自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

☆国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

<p>○ お問い合わせ先</p> <p>環境省奄美群島国立公園管理事務所（奄美大島・喜界島・与論島所管）</p> <p>環境省奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所（徳之島・沖永良部島所管）</p> <p>大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215</p> <p>行為地の市町村役場</p> <p>○ 許可申請書の提出先</p> <p>環境省：行為地の所管事務所（上記参照） 県（大島支庁）：行為地の管轄市町村役場</p> <p>○ 環境省及び県のホームページ（検索方法）</p> <p>・（環境省国立公園関係）環境省_奄美群島国立公園</p> <p>URL: https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html</p> <p>・（鹿児島県国立公園関係）鹿児島県庁ホームページ→くらし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式</p> <p>URL: https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html</p>	<p>電話 0997-69-2280</p> <p>電話 0997-85-2919</p> <p>環境省国立公園関係 HPのQRコード</p> <p>鹿児島県国立公園関係 HPのQRコード</p>	 
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ジェンダー平等意識の浸透

～誰もがいきいき、のびやかに～

昨年3月に瀬戸内町男女共同参画推進総合計画を策定したことを記念して、4回にわたり、計画に掲げた重点目標を解説したり、役場の取組を紹介してきました。今年度も引き続き、計画を踏まえた記事を掲載します。

誰もが個性と能力を発揮し、いきいきと暮らしていくためには「ジェンダー平等意識の浸透」が不可欠であることから、計画の重点目標の1番目に掲げています。今回は、この目標設定の背景にある町民の固定的性別役割分担意識や男女の平等感の変化について紹介します。(昨年11月号では、子育てに関する町民の意識を紹介)

重点目標 I ジェンダー平等意識の浸透

施策の方向

- 1 子どもの頃からのジェンダー平等教育の推進
- 2 住民のジェンダー平等教育・学習の推進
- 3 役場における男女共同参画・ジェンダー平等の理解の浸透
- 4 男女共同参画・ジェンダー平等に関する広報・啓発の推進
- 5 性別により格差や不平等が生じないための制度・慣習の見直し
- 6 福祉分野におけるジェンダー平等の浸透

具体の取組

- ・学校での子どもや大人対象のワークショップ、教職員対象のセミナー(ジェンダー平等学び合い事業)
- ・役場職員対象の研修
- ・町報への広報・啓発記事の掲載
- ・きゅら島交流館や役場等での啓発資料の展示
- ・小中学校制服の多様化への配慮
- 7 性の多様性についての理解促進と尊重される環境整備

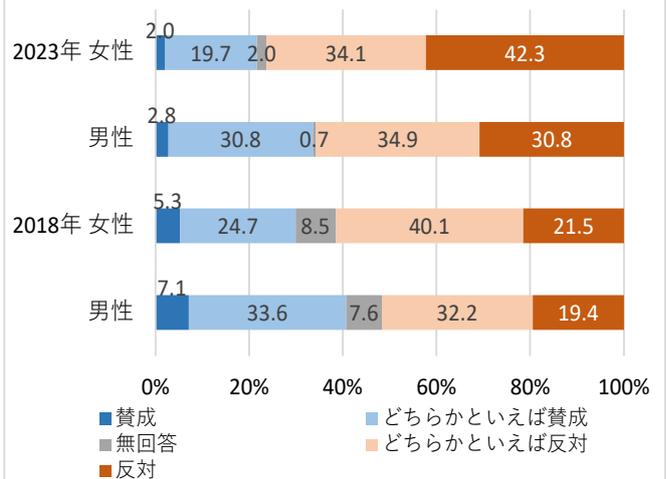
■固定的性別役割分担意識と家庭生活における男女の平等感・夫婦の家事分担

2023年と2018年の町民意識調査の結果を比較すると、ジェンダー格差(社会的・文化的な性別に基づく偏見や経済的不平等に関する問題)への社会的関心の高まりを背景に、「男性は外で働き、女性は家を守る」など個人の能力や資質とは関係なく性別で役割を固定化する考え方(固定的性別役割分担意識)は解消されつつあります。

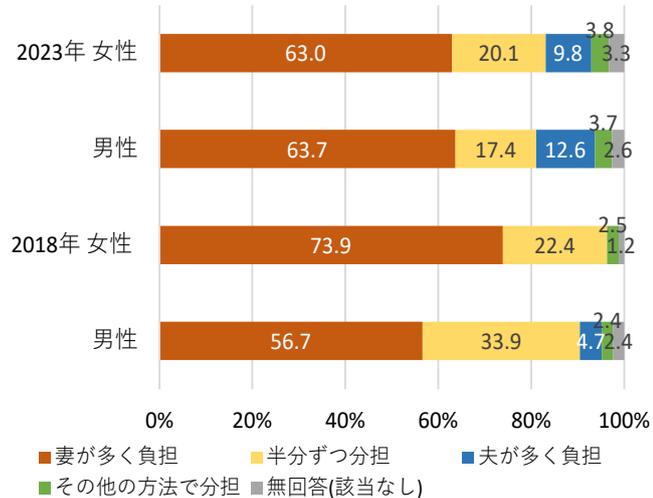
しかし、家事や育児、介護・看護における女性の負担が以前重いことから、家庭生活における性別による不平等感が高まっています。

性別による偏見や不平等を解消し、一人ひとりが生活や仕事の充実感を高めるためには、個人の意識改革とともに、職場における働き方・就労環境の見直しも必要です。

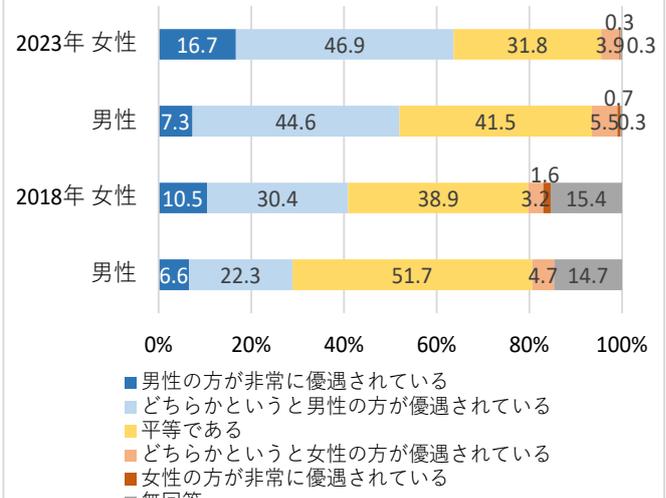
「男は仕事、女は家庭」など性別で役割を固定化する考え方



家事における夫婦の役割分担



家庭生活における性別による平等感



- ・『男女共同参画に関する住民意識調査報告書』(概要版を含む。)は、役場のHPに掲載されています。
- ・ジェンダー平等への理解を深めていただくため、今年度も学校で子ども達を対象にワークショップを実施します(5/20 嘉鉄小、5/21 古仁屋小)。また、5/21の18時半からきゅら島交流館で実施するワークショップには、町民どなたでも参加できます。

戦後80年

埋蔵文化財からのお知らせ



瀬戸内町に残る戦争遺跡を次世代へ



瀬戸内町には数多くの戦争遺跡が残っています。
 教育委員会では遺跡の保護、保存・活用のため、様々な調査や活動を行っています。
 マチの歴史を次世代へ。
 戦争のキオクを残し、未来へつなげる活動にご協力ください。

遺跡の保護

西古見砲台跡（観測所跡）へ、看板を設置しました。
 西古見砲台跡は国指定史跡（国の文化財）です。
 貴重な文化財を保護するため、右記の4つの行為を禁止しています。
 違法行為を見かけた場合、瀬戸内町埋蔵文化財センターまで、ご連絡ください。



指定 令和5年3月20日

国指定史跡 奄美大島要塞跡

西古見砲台跡（観測所跡）

Nationally Designated Historic Site
 Amami Oshima Fortress Sites Nishikomi Battery
 Observation Post (Army)

(お願い)
 史跡の現状変更の禁止について
 この観測所は国指定史跡です。
 貴重な文化財を保護するため、次の行為は法律で固く禁止されています。

- ・落書き
- ・ごみの投棄
- ・掘削
- ・樹木の伐採



(Notice)
 Regarding the preservation of a National Designated Historic Site
 Please be advised that this observation post is designated as a National Historic Site.
 To protect this valuable cultural property, the following acts are strictly prohibited by law:

- ・Graffiti
- ・Littering
- ・Digging
- ・Cutting down trees



ドローン測量調査



本年3月に瀬相、安脚場地区の測量調査を実施しました。
 次号に成果報告を掲載予定です。



パンフレット・マップ販売



【販売先】
 (直売) 海の駅（観光案内所）きゅら島交流館
 (郵送) 瀬戸内町埋蔵文化財センター

瀬戸内町教育委員会 社会教育課 (瀬戸内町埋蔵文化財センター)

〒894-1506 瀬戸内町古仁屋船津26

電話：76-3004 FAX：76-3009 メールアドレス：maizou@town.setouchi.lg.jp

問い合わせフォーム



戸籍の窓

お誕生おめでとう

戸籍の窓は、3月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。
 ※他市町村で届けられた分は申し出がない限り、非掲載としています。
 (敬称略)

【名前】	宮田 煌志	【保護者】	剣志	【住所】	古仁屋
	櫻井 晴瑠		康平		阿木名
	内田 マリン		旺次郎		古仁屋
	宮之原 桜雅		大翔		古仁屋
	早梅 陽音		岳		古仁屋
			康広		古仁屋

♡ご結婚おめでとう

【名前】	島山 翔太郎	【本籍】	日置市
	伊東 美優		古仁屋
	徳原 聡作		古仁屋
	武下 愛里		古仁屋
【名前】	屋崎 一英	【本籍】	与路
	中橋 希帆		兵庫県

おくやみ申し上げます

【名前】 武本 美恵
 【年齢】 91
 【本籍】 伊須

広報紙に広告を掲載しませんか？
 詳しくはこちらから



ストップ！ロードキル
 ゆっくり運転で、島の生きものたちを守ろう！
 アミノクロウサギ 交通事故件数

今年 (3月までの合計)	40	件
昨年 (1年間の合計)	121	件

今月の一言
 篠川から阿鉄までの県道で目撃情報や交通事故が発生しています。

環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美野生動物保護センター)
 ケガをしているアミノクロウサギや死体を見つけたら0997-85-8620までご連絡を！

益和江	伊藤シナ子	福沢ヒサエ	田中セツ	能トキコ	田原正秀	静岡幸子	中林末夫
68	91	97	90	99	94	96	94
嘉鉄	節子	古仁屋	勝能	花富	古仁屋	諸鈍	古仁屋

令和7年5月 休日当番医のお知らせ

日付	当番医	薬局
5月3日(土)	南大島診療所	南部調剤薬局
5月4日(日)	瀬戸内徳洲会病院	
5月5日(月)	へき地診療所	マリン薬局
5月6日(火)	瀬戸内徳洲会病院	
5月11日(日)	瀬戸内徳洲会病院	
5月18日(日)	へき地診療所	マリン薬局
5月25日(日)	瀬戸内徳洲会病院	

まちの人口と世帯数 令和7年3月末

人口	7,971人	前月比 -97
男	3,979人	前月比 -47
女	3,992人	前月比 -50
世帯数	4,992世帯	前月比 -31

■当番医の電話番号
 へき地診療所 ☎ 0997-72-3211
 瀬戸内徳洲会病院 ☎ 0997-73-1111
 南大島診療所 ☎ 0997-72-0107

■診察時間
 【午前】午前9時から正午まで
 【午後】午後2時から午後5時まで

※休日当番医は変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問合わせください。

予定表は町公式ウェブサイトからもご確認いただけます。

今月の広報せとうちアンケートフォーム



瀬戸内町ふるさと納税サイト

ふるさとチョイス
 楽天ふるさと納税
 ANAのふるさと納税
 ふるなび
 さとふる
 JRE MALL(JR東日本)
 Amazonふるさと納税
 KABU&ふるさと納税



鎌田町長

瀬戸内町の応援
 よろしくお願
 いたします!!

瀬戸内町ふるさと納税Instagram



瀬戸内町ふるさと納税Facebook



瀬戸内町役場『ふるさと納税』



瀬戸内町の 情報発信



災害マップ



呼んでください！ 防災勉強会！国民保護勉強会！ あなたの地区などに防災専門監が伺います。

町では、防災に対する考え方、瀬戸内町ハザードマップの活用など防災専門監が巡回説明、勉強会を行っています。

また令和7年度から国民保護についても勉強会を実施します。

集落や学校、グループ、団体等の集まりでの各種勉強会などにご活用ください。

「せとうち出前講座」で派遣、伺います。

土日祝、昼夜問わず無料です。

問い合わせ

瀬戸内町教育委員会社会教育課 ☎ 72-2905

瀬戸内町総務企画課危機管理係 ☎ 72-1111



土井 一馬
防災専門監

司法書士による法律相談会（無料）

日時：5月15日（木）10：00～13：00

場所：きゅら島交流館2階更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

司法書士による無料法律相談会です。

たとえば、相続や遺言^{ゆいごん}について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。などなど、様々なお悩みもお気軽にご相談ください。

■お問合わせ先

木村司法書士事務所 ☎ 0997-72-3672

朝市開催のお知らせ

日時 毎月第3土曜日 午前8時30分

場所 海の駅1階フロア

運営主体 海の駅朝市協議会

(代表 倉田)

はる市開催のお知らせ

日時 毎月第1日曜日 午前10時～正午

場所 海の駅1階フロア

運営主体 瀬戸内町CSA協議会（泰山）

■お問合わせ先 農林課 農業振興係 ☎ 0997-72-1174

